

第2 予算審査特別委員会

H21.3.17 (火)13:00~

第一委員会室

開 会 13:00

委員動静報告

- 委員 長 8名出席。酒井委員欠席。これより本日の会議を開く。
- (1)議案第3号 平成21年度滝川市勤労者福祉共済特別会計予算
- 委員 長 説明を求める。経済部長。
- 多田部長 (議案第3号を説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 渡 辺 本共済は事業所や企業が加入することが原則と思うが、勤務先の事業所が加入していない場合、個人で加入することはできるのか伺いたい。
- 青木主任主事 加入資格については、市内の中小企業に準ずる法人、個人事業所等の事業主及び従業員が加入できるとなっており、事業所単位で加入することになっている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 井 上 P229、500円掛ける1万354人となっているが、これはどういう意味なのか。
- 青木主任主事 延べ人数が1万354人であり、1人12カ月入るということで実数が863人で掛けるとおおむねこの数になる。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 山 腰 これは何年間継続したのか。役割は終えたと思うが、これほど掛金が少なくてメニューが多いのは非常に事業所からも好まれたと思う。残念ながら事業所も従業員も半減して、平成20年度では事業所数が100になってしまっただけでは経営が成り立っていかない。平成20年度は平成19年度よりも件数が減っているにもかかわらず金額が100万円ほどふえているのはどういうことなのか説明願いたい。
- 青木主任主事 平成21年度の給付予算を作成するときに死亡の給付は近年ほとんどないので前年より減らしてはいるが、例えば勤めている方の勤続奨励金は現在加入している方のデータでは、平成21年度に勤続40年、30年、20年、10年を迎える方が突出しており勤続奨励金がアップしたことで、全体的にふえている。
- 山 腰 この会計は平成22年度で形は別にして譲渡するものと思う。特別委員会で議論すればいいことなのだが、この会計は毎年収支ゼロにしているのか、繰越金は残しているのか伺う。
- 青木主任主事 繰越金は残している。
- 若山課長 ここでは繰越金は、科目存置で予算上1,000円になっているが、決算では180万円ぐらい残している。
- 山 腰 その会計を譲渡するときに繰越金も持たせるということなのか。
- 若山課長 今、その中身をどうするかを内部で検討したい。現在入っている事業所も共済から全労災共済に移すときに今の掛金で補償をしたいと考えているが、加入事業所とも話し合い、基金もあるので引き受け側ともどうするか検討したい。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 井 上 タッグ計画の中でも言われているので、趣旨は残していくことができるのだから、早く結論を出したほうがよいと思う。意見とする。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)
- 以上で議案第3号の質疑を終結した。この後の日程は市長に対する総括質疑の

ため、準備ができるまで暫時休憩とする。

休 憩 13:15

再 開 13:30

- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。本日まで4日間質疑を行ってきたが総括質疑への留保はなしと確認してよいか。(よし)以上ですべての質疑を終結する。これより討論に入る。討論順序については初日に決定しているとおり新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、渡辺委員の順となるが、日本共産党酒井委員は欠席である。最初に新政会代表の方。
- 井 上 新政会を代表して第2予算審査特別委員会に付託された平成21年度滝川市介護保険特別会計ほか5件の特別会計及び病院事業会計、下水道事業会計並びに関連議案4件について賛成の立場から討論を行う。
- 委員 長 次に市民クラブ代表の方。
- 水 口 市民クラブを代表して、第2予算審査特別委員会に付託された議案第2号から第9号まで、及び関連議案第29号、第32号、第33号、第34号のすべてに賛成の立場で討論する。
- 委員 長 公明党代表の方。
- 堀 公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託された議案第2号から第9号及びすべての関連議案に対し、賛成の立場で討論する。
- 委員 長 市民の声連合渡辺委員。
- 渡辺委員 市民の声連合の渡辺精郎です。私は第2予算審査特別委員会に付託された平成21年度特別会計・企業会計等7件の予算案並びに関連する条例改正案を可とする立場で、病院事業会計予算案を否とする立場で討論する。
- 委員 長 以上で討論を終結する。討論要旨は整理して3月27日までに事務局へ提出願う。これより採決を行う。先に反対討論のあった議案第9号を挙手により採決する。本案をいずれも可と決することに賛成の方の挙手を求める。(6:1)挙手多数である。よって本案はいずれも可とすることに決した。次に残りの議案第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第29号、第32号、第33号、第34号の11件を一括採決する。本案をいずれも可と決することに異議ないか。(なし)異議なしと認める。よって本案はいずれも可とすることに決した。お諮りする。委員長報告書は正副委員長に一任願えるか。(よし)そのように決定させていただく。
- 市 長 以上で本委員会に付託された議案の審査はすべて終了した。この場合、市長から発言の申し出があるのでこれを許したいと思う。(挨拶する。)
- 委員 長 ○大谷委員長、堀副委員長退任挨拶をする。
- 委員 長 以上で第2予算審査特別委員会を閉会する。

閉 会 13:55